

新職務発明制度・先使用権制度相談会

主催：特許庁・近畿経済産業局・近畿知財戦略本部

特許庁・近畿経済産業局では、企業等において職務発明の対価の支払いに関する規定等を整備される際に、どのような手続きを行えばよいのか、また、先使用権に対する理解を深め、開発した技術をより安全に秘匿するにはどうしたらよいのか等について弁護士による新職務発明制度及び先使用権制度の相談会を開催いたします。

相談費用は無料ですので、職務発明で社内規程の整備、あるいは、先使用権に関してお困りの方は、裏面の申込用紙に記入してお申し込み下さい。

この機会に是非本相談会をご利用くださいますよう、よろしくお願いいたします。

日時・会場および相談員

<京都会場> 京都リサーチパーク 1号館D会議室

(京都市下京区中堂寺南町134) TEL 075-322-7888

~~11月15日(月) 13:00~17:00~~ **定員になりましたので締め切りました**

相談員:岩坪 哲 氏 (弁護士法人関西法律特許事務所 弁護士・弁理士)

12月 1日(水) 13:00~17:00

相談員:松本 好史 氏 (弁護士法人三宅法律事務所 弁護士・弁理士)

<大阪会場> (社)発明協会大阪支部(関西特許情報センター)

(大阪市天王寺区伶人町2-7) TEL 06-6779-5473

~~11月18日(木) 13:00~17:00~~ **定員になりましたので締め切りました**

相談員:平野 和宏 氏 (平野和宏法律特許事務所 弁護士・弁理士)

12月 9日(木) 13:00~17:00

相談員:松本 好史 氏 (弁護士法人三宅法律事務所 弁護士・弁理士)

<神戸会場> (社)発明協会兵庫県支部(兵庫県立工業技術センター)

(神戸市須磨区行平町3-1-31産業技術センター4階)

TEL 078-731-5847

11月29日(月)13:00~17:00

相談員:藤田 典彦 氏 (藤田特許法律事務所 弁護士・弁理士)

12月15日(水)13:00~17:00

相談員:松本 好史 氏 (弁護士法人三宅法律事務所 弁護士・弁理士)

相談時間については調整の上、具体的な相談場所とともに、(社)発明協会大阪支部からご連絡させていただきます。

参加費:無料

相談対象者:中小・ベンチャー企業

定員:1日につき4社まで(1社50分)

申込み:裏面申込書に記入の上、FAXにてお送り下さい。

なお、地域別先着順で定員になり次第、締め切ります。

お問い合わせ先: 社団法人発明協会大阪支部 担当:上野

電話:06(6779)5473 FAX:06(6779)1009

(F A X : 0 6 - 6 7 7 9 - 1 0 0 9)

社団法人発明協会大阪支部 行き

「新職務発明制度・先使用権制度相談会」申込用紙

企 業 名

連絡担当者(部署・氏名)

住 所

TEL

FAX

希望日時(ご希望の時間帯をお書き下さい。)

第一希望: ____月____日 午後____時 ~ ____時
第二希望: ____月____日 午後____時 ~ ____時
第三希望: ____月____日 午後____時 ~ ____時

相談内容 (あてはまるものにつけてください)

1. 職務発明規程の新設について
2. 発明の届け出について
3. 職務発明の対価の額、算定基準等について
4. 実用新案、意匠の取り扱いについて
5. 報奨金の支払い時期について
6. 発明内容の秘密保持について
7. 発明者が転職等した場合の取り扱いについて
8. 先使用権制度について
9. その他(下記の欄に項目及び内容を記載してください。)

個人情報の取扱いについて

ご登録いただいた個人情報につきましては、本相談会の実施、運営に限って利用させていただきます。相談員には、申し込まれた方の「企業名」、「部署(役職)」、「氏名」をお知らせさせていただきます。

本件に関し、不都合がございましたら表記のお問い合わせ先までご連絡ください。